公益社団法人那覇市シルバー人材センター

令和８年度事業計画

令和８年度の日本経済の見通しについて政府は、所得環境の改善が進む中で個人消費が増加するなど、国内需要中心の経済成長となることが期待されるとしている。沖縄県内の経済についても、沖縄総合事務局の管内経済情勢報告において、好調な観光需要と堅調な地元の消費需要を背景として個人消費は緩やかに拡大しつつある一方、人手不足感の高い状況が続いていると判断されている。

このように当センターを取り巻く昨今の社会環境には、比較的明るい要素がある一方、法制度の面での対応も求められている。令和６年 11 月１日に施行されたフリーランス法への対応として、令和７年度は年度当初から公共部門、11 月からは個人や団体等からの受注についても包括的契約に切り替えた。民間事業所からの受注については、今後引き続き全国の他センターの動向を注視しながら包括的契約への切り替えを検討することとする。

「第五次中期事業計画」の初年度となった令和７年度の数値目標のうち、会員数については目標値の 842 人を大きく上回る 888 人という実績を挙げたが、その他の項目についてはいずれも目標値を下回っている。その最大の原因は、会員拡大と車の両輪の対をなす就業機会の拡大が明らかに不十分であったと言わざるを得ない。とりわけ派遣事業については、令和７年度の重点事業と位置付けたにもかかわらず、思うように実績を伸ばすことができなかった。事務局の体制を新たにし、令和８年度も重点事業と位置付け、引き続き重点的に取り組むこととする。

引き続き、会員拡大及び就業機会の拡大と併せて、安全・適正就業の更なる推進に努め、「第五次中期事業計画」に掲げる数値目標の達成に向け、会員の皆様と協力して事業の拡大を図ることとする。

1　基本方針

① 高齢者の社会参加を促進するため、高齢者の入会促進と就業機会の確保、拡大を図る。

② 安全・適正就業を推進し、魅力あるシルバー人材センターの実現に努める。

③ 組織体制の強化及び財政基盤の強化に努める。

④ 公益法人として、公益目的事業の推進に努める。

⑤ ボランティア活動による地域社会への貢献に努める。

2　数値目標

① 会　員　数　870 名（前年度末実績 888 名）
② 就　業　率　72.5%（前年度末実績 65.2%）
③ 就業延人員　86,773 人日（前年度末実績 79,319 人日）
④ 派遣事業延人員　960 人日（前年度末実績 836 人日）
⑤ ボランティア参加人数　延べ 290 名（前年度末実績 287 名）

3　実施計画

（1）雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

① 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、地域に密着した仕事を、家庭、民間事業所、官公庁等から引き受け、登録した高齢者に対して、請負、委任又は包括的契約の形式により提供する。包括的契約への移行については、消費税負担増を伴わない官公庁及び個人や団体等との契約を令和 7 年度に実施済みである。民間事業所との契約の包括的契約への移行については、県内外の他センターの状況を調査研究のうえ実施を検討する。

② 独自事業

地域から仕事を受託するだけでなく、高齢者の就業機会を広げるため、高齢者が独自の創意と工夫による事業を検討する。

（2）雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

① 有料職業紹介事業

雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための有料の職業紹介事業について検討する。

② 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

派遣事業による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために労働者派遣事業を行う。前年度に引き続き、本事業を令和 8 年度の重点事業と位置付け、重点的に推進する。

（3）臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

就業上必要な知識、技能を就業意欲のある高齢者に付与することにより、実際の就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与する。

(4) 上記（1）～（3）の事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

① 普及啓発

シルバー事業の市全域への周知、浸透を図るとともに、高齢者自身のシルバー事業に対する意識啓発を行う。

・普及活動月間の設定、啓発活動（10 月）
・会報誌「あかぎ」の会員、関係機関への配布によるシルバー事業の普及啓発
・普及活動事業における会員と市民、一般高齢者との交流活動

② 安全・適正就業の推進

高齢者が自らの健康保持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発を行う。

・安全・適正就業推進員による指導、点検、現場巡回パトロール
・安全・適正就業推進委員会の組織的活動による事故防止対策の強化
・安全・適正就業推進大会の開催（７月）
・地区別事故防止勉強会の開催（11～1 月）
・「安全朝礼の日」の実施（毎月第 1 月曜日）
・長期就業の是正、公平な就業機会の提供、適正就業の円滑な推進

③ 調査研究

事業実績を集計するほか、時代の要請に対応した事業展開を図るための調査研究を行う。

・シルバー事業運営等に関する調査研究の実施

④ 就業分野の開拓・拡大

地域の一般家庭、事業所、官公庁を訪問し、高齢者に相応しい仕事を積極的に開拓するとともに、高齢者の就業能力や経験を把握分析し、地域ニーズに対応する仕事の提案などを行う。

・事務局職員による事業所開拓訪問
・会員の口コミ運動強化と会員紹介就業開拓の推進
・地域社会に潜在する多様な就業機会の開拓
・センターホームページ、市及びセンター広報誌、新聞等の活用でセンターの PR 等による就業開拓

⑤ 企画提案方式による事業

地域社会における生活援助のニーズに対応するため、那覇市と連携した在宅の高齢者一人暮らし世帯への生活支援事業の展開により、地域力を活かした支えあいのある環境づくりを行う。

・高齢者一人暮らし世帯（介護保険適用外）の軽易な日常生活の援助事業を実施し、高齢者の健康維持を推進する。

⑥ 相談、情報の提供

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会等を実施し、高齢者からの相談に対応するほか、雇用、就業等に係る相談、情報の提供を行う。

・窓口対応個別入会説明の実施
・出前入会説明会の実施
・就業相談日の実施
・窓口及び電話対応就業相談の実施
・Smile to Smile の全会員への普及及びこれによる情報通信の高度化

⑦ 社会活動の推進

ボランティア活動を希望する高齢者を対象に「できることを」「できる範囲で」行う社会参加活動を一般市民と連携して実施し、社会参加活動の機会の提供を提供する。

・10 月のシルバーの日のボランティア活動
・協働のまちづくり等行政機関並びに地域と連携したボランティア活動